

平成26年度第4回契約監視委員会議事概要

1. 日 時 平成26年12月26日（金） 13:25～16:35
2. 場 所 経済産業省別館10階産総研東京本部会議室
3. 出席者 加々美委員長、青山委員、手柴委員、大谷委員、伊東委員

4. 議 題

- (1) 平成26年6月の契約監視委員会指摘に対する取り組み
- (2) 平成26年度上期契約の点検案件抽出について
- (3) 平成26年度上期契約の点検
- (4) 随意契約によることができる事由の考え方について

5. 議事概要

議題（1）平成26年6月の契約監視委員会指摘に対する取り組み

- ・事務局から、資料1「平成26年6月の契約監視委員会指摘に対する取り組み」について報告を行った。

なお、委員からの主な意見は次のとおり。

- 契約審査役の審査に対する取り組みは評価するが、未だ契約審査役が実際に赴き審査を行っていない地域センターについても是非赴き、指導・助言を行って頂きたい。

議題（2）平成26年度上期契約の点検案件抽出について

- ・事務局から、資料2「平成26年度上期契約の点検案件抽出について（案）」について説明を行い、了承され、点検を進めることとなった。

議題（3）平成26年度上期契約の点検

- ・事務局から、資料3「競争性のない随意契約のうち「新規案件」13件について説明を行った。

なお、委員からの主な意見は次のとおり。

- 同種、同様案件の調達請求がなされた場合、前例事案として契約相手先や競争参加者などの情報確認が有効であると思われるため、可能な範囲で調達件名の統一化について検討いただきたい。

- ・事務局から資料4「2カ年度連続一者応札・応募案件リスト(平成26年度第1及び第2四半期)」124件について説明を行った。

なお、委員からの主な意見は次のとおり。

- 西事業所 SCR 棟のガス類の契約について、半導体工場等への納入状況や市況動向等を確認するなど、購入先やコスト情報について広範に調査すべき。
- 関西センターの健康診断案件について、近隣の研究機関等の状況を調べ参考にしてはどうか。当該情報により、呼びかけ先の範囲拡大にもつながり競争性を確保できるのではな

いか。

- 1社の応札であった場合でも、産総研が公表した過去の落札価格から、事業者が競争参加できないと判断し応札しないのであれば、結果としては潜在的な競争が働いていたといえるのではないか。
 - 入札参加資格の等級格付を理由に入札辞退があったようだが、可能な限り事前の調査を行うなどして参加資格の範囲拡大を行うよう全国の会計担当に周知して頂きたい。
- ・資料5「一者応札となった案件のうち「契約金額が3,000万円以上の物品等購入案件（上期分）」15件については、他の案件の審査に時間を要したため、次回の委員会で審査を行うこととなった。
- ・資料6「随意契約によることができる事由の考え方について」について説明を行った。
なお、委員からの主な意見は次のとおり。
- 随意契約によることができる事由の事例有無を踏まえて、産総研で議論をして頂きたい。
 - 「調達の合理化の取組を促進する」旨の閣議決定もされており、契約の迅速化の観点から、可能な範囲で随意契約できよう議論を進めて頂きたい。
 - 実務的に随意契約の担保ができるのであれば、規定に基づいて正しいということになるのであろうが、説明責任を明確化させる必要があると思う。
 - システム保守については、随意契約はやむを得ないが、システム開発については、慎重に検討頂きたい。

以 上